ベネズエラ情勢（内政・外交：令和２年１１月）

１　内政

（１）　新型コロナウイルス感染症対策関連

	新規症例数	累計症例数	新規死者数	累計死者数	累計治癒数
1日	312名	92,325名	3名	801名	87,156名
2日	380名	92,705名	4名	805名	87,547名
3日	395名	93,100名	5名	810名	87,941名
4日	380名	93,480名	4名	814名	88,326名
5日	441名	93,921名	5名	819名	88,701名
6日	384名	94,305名	2名	821名	89,099名
7日	393名	94,698名	3名	824名	89,502名
8日	185名	94,883名	2名	826名	89,755名
9日	266名	95,149名	4名	830名	90,054名
10日	296名	95,445名	4名	834名	90,359名
11日	305名	95,750名	4名	838名	90,743名
12日	390名	96,140名	3名	841名	91,141名
13日	301名	96,441名	3名	844名	91,452名
14日	492名	96,933名	4名	848名	91,948名
15日	419名	97,352名	3名	851名	92,373名
16日	387名	97,739名	4名	855名	92,767名
17日	311名	98,050名	3名	858名	93,084名
18日	300名	98,350名	2名	860名	93,390名
19日	315名	98,665名	3名	863名	93,691名
20日	352名	99,017名	3名	866名	94,046名
21日	418名	99,435名	3名	869名	94,355名
22日	400名	99,835名	2名	871名	94,658名
23日	308名	100,143名	2名	873名	94,985名
24日	355名	100,498名	3名	876名	95,344名
25日	319名	100,817名	4名	880名	95,669名
26日	398名	101,215名	4名	884名	96,072名
27日	309名	101,524名	4名	888名	96,402名
28日	236名	101,760名	4名	892名	96,652名
29日	280名	102,040名	2名	894名	96,956名
30日	354名	102,394名	3名	897名	97,326名

（ア）　１日、政府は、「７＋７」プラス政策として、翌１１月２日～１１月８日にかけて、全土において外出規制緩和措置を講ずることを発表。

（イ）　１日、アルゼンチンより１３０名のベネズエラ人がベネズエラに帰国。

（ウ）　２日、ベネズエラ航空当局は、トルコ、ドミニカ（共）、トルコ、イラン間の商用便の運航を運航制限の対象外とする旨のコミュニケを発出。

（エ）　６日、キューバ（８０人）及びスペインよりベネズエラ人が、ベネズエラに帰国。

（オ）　８日､マドゥーロ大統領は､１２月１日～３１日の１か月に亘り､規制緩和措置を取る可能性がある旨示唆。

（カ）　８日、マルドナド青年・スポーツ大臣は、１１月７日より、既に再開しているプロサッカーリーグ（１０月１４日より再開）及びプロバスケットボールリーグ（１０月３１日より再開）において、最大収容観客数の３０%までの観客数の入場を許可する旨発表。

（キ）　１０日、マドゥーロ大統領は､「ベネズエラにおいて行われているロシア製新型コロナウイルス感染症ワクチン（Sputnik V）の治験は、順調に進んでいる。同治験が終了次第結果を報告する。また、４月には、ベネズエラ国民に対し、無料で直接且つ安全にワクチン接種を始めることができるであろう。」と発言。

（ク）　１１日、ベネズエラ航空当局は、トルコ、ドミニカ（共）、トルコ、イラン及びパナマ間の商用便を除き、マイケティア国際空港を含む１２の国際空港の閉鎖を２０２１年２月１１日まで延長する旨のコミュニケを発出。

（ケ）　１３日、エクアドルよりベネズエラ人が、ベネズエラに８５人帰国。

（コ）　１５日、政府は､「７＋７」プラス政策として、翌１１月１６日～１１月２２日にかけて、全土において外出規制緩和措置を講ずること及び、映画館及び劇場の再開を検討していることを発表。

（サ）　１７日、パナマよりベネズエラ人が、ベネズエラに２１１人帰国。

（シ）　１９日、マドゥーロ大統領は、ペルー、ボリビア及びロシアとベネズエラ間の航空便が近日中に利用可能となる予定である旨発表。

（ス）　２０日、エクアドルよりベネズエラ人が、ベネズエラに１７６人帰国。

（セ）　２１日、ロドリゲス・アマソナス州知事が、自身のツイッターを通じて、新型コロナウイルス感染症に感染したことを報告。

（ソ）　２２日、マドゥーロ大統領は、国営放送を通じて、公式に１２月１日～３１日の１か月間、規制緩和措置を取る旨発表。

（タ）　２４日、ベネズエラ航空当局は、コミュニケを通じて、１１月３０日～１２月６日の１週間のみ、カラカスの空港及びマイケティア空港とロス・ロケス諸島間、並びに、マイケティア空港、及び、バレンシア及びマラカイボの空港とマルガリータ島間の商用便を再開する旨発表。

（チ）　２６日、ベネズエラ航空当局の代表は、マイケティア空港、バレンシア及びマラカイボの空港とマルガリータ島間の商用便が１２月中運航される旨発表。

（ツ）　２９日、マドゥーロ大統領は､「７＋７」プラス政策として、翌１１月３０日から４週間、全土において外出規制緩和措置を講ずること、翌年１月においても､「７＋７」プラス政策を継続すること、及び、翌１１月３０日から、コロンビアとブラジルとの国境沿いの地域の夜間外出禁止令を解除する旨発表。

（２）　国会議員選挙・国民諮問関連

（ア）　３日、主要野党の参加なしに１２月６日に実施予定の国会議員選挙に向けた選挙運動が開始し、同日、マドゥーロ大統領は、自身のツイッターを通じて、平和裏に同国会議員選挙に向けて準備を行っていると述べた。

（イ） ７日、グアイド暫定大統領は、チャカオ市（カラカス首都圏）を訪問し、ベネズエラ国民に対し、対面式にて国民諮問を実施する１２月１２日に街頭に出ることを要請。

（ウ） １３日、国民諮問組織員会が、国民諮問日を１２月７日～１２日（変更前は、１２月５日～１２日）に変更した旨発表。

（エ） １５日、１２月６日の国会議員選挙に向けた２回目の模擬投票が実施された。

（オ） １７日、マドゥーロ大統領は、ベネズエラ国民に対して、１２月６日に実施予定の国会議員選挙における選挙運動において、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、バイオセキュリティーに関する措置を取るよう要請。

（カ） １９日、グアイド側国会は、同日開催された審議において、国民諮問の質問を「あなたは、マドゥーロによる大統領職の簒奪の終了、及び、自由で公正かつ実証可能な大統領選挙及び国会議員選挙の実施を要求しますか。」、「あなたは、マドゥーロ体制により組織化された１２月６日の行事を拒絶し、国際社会に対して認めないように要請しますか。」及び「あなたは、国際社会に対して、我々の民主主義を救い、人道危機に取り組み、人道に対する罪から国民を守るために、協力（cooperacion）、付き添い（acompanamiento）及び支援（asistencia）を促進するために必要な手続きを実施するよう要請（ordenar）しますか。」の３つに変更した。

（３） その他

（ア） １９日、マドゥーロ大統領は、多目的ドローン及び防衛用ドローンの製造を行う旨発表するとともに、同ドローンのイメージを公表。

（イ） ２０日、マドゥーロ大統領は、１月５日に発足予定の新国会が最初に行うべき取り組みの一つに、グアイド暫定大統領及び現国会議員の汚職等に関する調査を行うための委員会の設立がある旨発言。

（ウ） ２４日、マドゥーロ大統領は、ミラ・フローレスにおいて、国際アーティストを招待し、自身の５８歳の誕生日を祝うパーティーを開催。

（エ） ２７日付当地各紙は、当国裁判所が、Jose Angel Pereira Ruimgyk・Citgo 元社長を含む Citgo 元幹部６名に対して、請負業者と協力した横領等の罪で、有罪判決を下した旨報じた。なお、今次判決により、米国で家族との再会に向けた釈放への期待は打ち砕かれた。

（オ） ２７日付当地各紙は、１２月６日に実施予定の国会議員選挙に立候補しているシリア・フローレス大統領夫人が、翌年１月５日に発足する新国会において、グアイド暫定大統領を裁くプロセスが開始されるであろうと主張した旨報じた。

２　外交

（１）　国際刑事裁判所（ＩＣＣ）をめぐる動向

（ア）　４日、サーブ検事総長は、ベンソーダ国際刑事裁判所（ＩＣＣ）検察官を表敬し、ベネズエラにおける人権侵害を処罰するためのベネズエラの法体系の進展の詳細を伝達するとともに、ベネズエラ憲法に基づき人権侵害を処罰するためのベネズエラの主権を再確認した。

（イ）　５日、暫定大統領府は、ベンソーダＩＣＣ検察官が、ベネズエラにおいて「人道に対する犯罪」が行われたと信じるに足る根拠があることを明確にしたことに対し、同発表は、国際司法の場において、マドゥーロ独裁体制が裁かれるための取り組みの強化に向けた新たな一歩である旨の声明を発出。

（２）　ザリーフ・イラン外相の当地訪問

（ア）　４日、アレアサ外相及びモリーナアジア中東オセアニア担当外務次官が、シモン・ボリバル国際空港において、ザリーフ・イラン外相の当地到着を歓迎。

（イ）　５日、マドゥーロ大統領とザリーフ・イラン外相は、両国間の協力及び連帯にかかる戦略的な関係の強化に関し、会談を実施。同会談において、既存の両国間の合意及び同盟のレビューが行われた。

（ウ）　５日、デルシー・ロドリゲス副大統領とザリーフ・イラン外相は、協力及び連帯にかかる戦略的な関係の強化に関し、会談を実施。同会談において、新型コロナウイルス感染症に関する科学的進展、米国に対する不法で一方的且つ抑圧的な措置に立ち向かうための経験の共有及び両国間の包括的な協力プロジェクトの進展について話した。

（エ）　５日、アレアサ外相とザリーフ・イラン外相は、戦略的な分野における協力に関する広範なアジェンダのレビュー及び同協力を最大限に深化させることに関する合意に関し、会談を実施。同会談において、両外相は、多国間政策における協力アジェンダ、及び、経済、商業、エネルギー、財政及び軍事に関する協力アジェンダに関し、今後、協力関係を強化し続けるためのレビューを実施。

（３）　アレアサ外相のボリビア訪問

（ア）　７日、アレアサ外相は、アルセ・ボリビア大統領候補の就任式に出席するためにボリビア・ラパスに到着。

（イ）　７日、アレアサ外相は、ボリビア・ラパスにおいて、トリホス元パナマ大統領と、地政学的見解に関し、会談を実施。

（ウ）　９日、アレアサ外相は、在ボリビア・ベネズエラ大使館の回復を率い、同大使館は、ベネズエラ野党の一部によって、完全に強奪・破壊された後、不法に占有されたと非難。また、ボリビアとベネズエラの関係は再開し、新たなレベルの協力が行われるであろうと述べた。

（エ）　１０日、アレアサ外相は、ベネズエラ石油公社（ＰＤＶＳＡ）ボリビア事務所の再開に立ち会い、我々は、正統性及び歴史の回復、修復及び再構築を行ったと発言。

（オ）　１０日、アレアサ外相は、マイタ・ボリビア外相と会談し、地政学的及び地域統合問題、並びに、二国間の包括的な協力プロジェクトの再開に向けたアジェンダのレビューを行った。

（カ）　１０日、アレアサ外相は、アルセ・ボリビア大統領を表敬し、同大統領に、マドゥーロ大統領からの親書を手交。マドゥーロ大統領は、同親書において、ボリビア総選挙における国民の勝利に対する喜びを表明するとともに、同大統領の成功を祈念。

（キ）　１１日、ヤネス新駐ボリビア・ベネズエラ大使は、アルセ・ボリビア大統領に信任状を奉呈。

（４） デルシー・ロドリゲス副大統領のロシア訪問

（ア） １１日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、ロシア・モスクワに到着。

（イ） １３日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、ロシアの企業関係者とのハイレベル会合を実施し、対封鎖法が、ロシアとベネズエラ間の協力関係を戦略的に推進させる旨説明。

（ウ） １４日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、ドミトリエフロシア直接投資基金（ＲＤＩＦ）総裁とロシア製新型コロナウイルス感染症ワクチン Sputnik V の開発におけるベネズエラの協力の強化、並びに、ベネズエラにおいて１０月２８日より実施している同ワクチンの治験第３フェーズの進展のレビューに関し、会合を実施。また、デルシー・ロドリゲス副大統領は、ベネズエラは、同ワクチンをロシアから購入するのみならず、ベネズエラでの生産について提案した旨強調。

（エ） １５日、マドゥーロ大統領は、ベネズエラ政府が、デルシー・ロドリゲス副大統領を通じて、１，０００万回分以上のロシア製新型コロナウイルス感染症ワクチン Sputnik V の確保に関し、ロシアの科学研究所との合意を再確認した旨発表。

（５） ＥＵによる対ベネズエラ制裁延長の決定

（ア） １２日、マドゥーロ大統領は、外務省プレスリリースを通じて、ＥＵが、ベネズエラに対する一方的且つ強制的措置の一年間の延長により、中南米における介入主義政策の主な推進者であるドナルド・トランプを追随していることを示したと述べた。

（イ） １２日、アレアサ外相は、外務省プレスリリースを通じて、ＥＵがベネズエラに対する一方的且つ人権を侵害する制裁を一年間延長する旨決定したことを拒絶。

（ウ） １２日、グアイド暫定大統領は、自身のツイッターを通じて、ＥＵは、制裁措置を延長することによって、１２月６日に実施される予定の不正選挙を認めないことを再確認し、このＥＵの支持の獲得は、ベネズエラにおける我々の団結及び運動によって可能となった旨述べた。

（６） その他

（ア） ２日、アレアサ外相は、自身のツイッターを通じて、オーストリアのウィーンにおいて発生したテロ攻撃を非難するとともに、被害者に対して、哀悼の意を表明。また、同日、暫定大統領府は、クルツ・オーストラリア外相に対し、同テロ攻撃に対する非難及びオーストリア国民に対する哀悼の意を表明する書簡を送付。

（イ） ３日、暫定大統領府は、声明を通じて、国民諮問の実施日（１２月５日～１２日（オンライン）、１２月１２日（対面式））を公式に発表。

（ウ） ３日、グアイド暫定大統領は、ソペル駐ベネズエ英国大使と、暫定大統領府と在ベネズエラ英国大使館の関係の強化及びベネズエラの民主主義、平和及び自由に対するコミットメントに関し、会談を実施。

（エ） ３日、フローレス駐スリナム・ベネズエラ大使（マドゥーロ側）は、Ramadhin スリナム保健相と会談を実施し、新型コロナウイルス感染症のスピードテストを７０００キット贈呈した。

（オ） ３日、ラミレス駐ベラルーシ・ベネズエラ大使（マドゥーロ側）は、ルカシェンコ・ベラルーシ大統領に対し、信任状を奉呈。

（カ） ３日、アレアサ外相は、バルボサ・ギニアビサウ外務・国際協力・共同体大臣と、教育、石油、農業等様々な分野における二国間協力、国連等の国際議場における両国の協力及び人材育成及び衛生分野における両

国間の合意のレビューに関するテレビ会議を実施。

（キ）　４日、暫定大統領府人道支援事務局は、マドゥーロ体制側が、ベネズエラにおいて人道支援活動を行おうとする国際ＮＧＯに対する新たな登録要件及び手続きを規定したことに対し、同規定は、国際ＮＧＯのメンバーに対する迫害及び脅迫のためのメカニズムを構成することになる可能性があり、人道支援団体の自由な活動を妨げるとする旨声明を通じて非難。

（ク）　４日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、ララ・貿易担当次官とともに、第３回中国国際輸入博覧会にオンライン方式にて参加。

（ケ）　５日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、Al Fetais 駐ベネズエラ・カタール大使と、二国間関係の強化に関し、会談を実施。

（コ）　６日、マドゥーロ大統領は、５日、セントビンセントおよびグレナディーン諸島において実施された首相選挙におけるゴンザルベス首相の再選に対する祝意を表明する声明を発出。

（サ）　６日、マドゥーロ大統領は、制憲議会において承認された「国家の発展及びベネズエラ国民の権利の保障のための対封鎖法」の枠組みにおける中国企業約１００社との会談を実施。

（シ）　７日、米国大統領選挙に関し、マドゥーロ大統領及びグアイド暫定大統領は、自身のツイッター及び暫定大統領府声明を通じてバイデン次期大統領及びハリス次期副大統領に対して祝意を表明。

（ス）　８日、マドゥーロ大統領は、ヤネス多国間問題担当外務次官を駐ボリビア・ベネズエラ大使として任命。

（セ）　１１日、ヒル・ヨーロッパ担当外務次官、ゴルディルス経済協力担当外務次官及びララ経済・財務・貿易省貿易担当次官は、Shuddeboom オランダ臨時代理大使とアルーバ、キュラソー、ボナイレとの人的及び商用的交流の通常化に向けたプロセスの開始等に関する会合を実施。

（ソ）　１１日、モリーナ・アジア・中東・オセアニア担当外務次官は、在ベネズエラ・パレスチナ大使館において、エラカートＰＬＯ執行委員会事務局長の死去に対する弔意を記帳にて表明。

（タ）　１１日、エル・アイサミ経済担当副大統領及び石油大臣は、テレビ会議形式にて開催された第２２回ガス輸出国フォーラムに参加し、ガスの生産及び使用に向けた持続可能な投資及び科学技術の使用を可能とする公正なガスの市場価格の設定を提案。

（チ）　１２日、アレアサ外相は、自身のツイッターを通じて、モザンビークにおいて発生したテロ攻撃に対する深い拒絶を表明。

（ツ）　１２日、マドゥーロ大統領は、ダニエラ・ロドリゲス・マルティネス国連ベネズエラ政府代表部参事官を新多国間問題担当外務次官（ヤネス前次官は、駐ボリビア・ベネズエラ大使となった）に任命。

（テ）　１２日、アレアサ外相は、サンペル元南米諸国連合（ＵＮＡＳＵＲ）事務局長、ヤネス駐ボリビア・ベネズエラ大使等とテレビ会議形式で開催されたＵＮＡＳＵＲ関連国際フォーラムに参加し、ＵＮＡＳＵＲは、真に国民に関連する問題に取り組み、解決策を提案するものであり、ＵＮＡＳＵＲはイデオロギーを促進しているという意見は非合理的である旨発言。

（ト）　１２日、マドゥーロ大統領は、ベリーズにおいて１１月１１日に実施されブリセニョ首相が選出された総選挙が成功裏に終了したことに対し、祝意を表明する声明を発出。

（ナ）　１３日、モリーナ・アジア・中東・オセアニア担当外務次官は、在ベネズエラ・パレスチナ大使館が開催したパレスチナ独立３２周年記念式典に参加。

（ニ）　１３日、外務省は、サハラ・アラブ民主共和国（我が国未承認）とモロッコとの間で発生している武力紛争に深い懸念を示すとともに、国連に対し西サハラへの国連事務総長特別ミッションを新たに派遣すること

を要請する旨の声明を発出。

（ヌ）　１６日、マドゥーロ大統領及びベネズエラ国民は、ムアッリム・シリア副首相兼外相の死去に対する哀悼の意、団結及び深い尊重を表明。

（ネ）　１６日、ベネズエラとエジプトは、外交関係樹立７０周年を祝う記念式典を実施。同式典には、Ali 駐ベネズエラ・エジプト大使及びビジェガス文化大臣等が参加。

（ノ）　１６日、ベネズエラ政府は、在グアテマラ・ベネズエラ大使館を１１月１９日に閉鎖する旨発表。なお、グアテマラは、マドゥーロ政権との外交関係を本年１月１６日断絶している。

（ハ）　１７日、ロドリゲス多国間問題担当外務次官は、ラテンアメリカ経済機構の会議に参加し、中南米地域の国民の統合及び地域間協力の強化に関するベネズエラ及びマドゥーロ大統領のコミットメントを再確認するとともに、米国による一方的且つ強制的措置がベネズエラ国民の人権を侵害している旨強調。

（ヒ）　１７日、アレアサ外相は、Mulyono 新駐ベネズエラ・インドネシア大使から信任状の写しを受領。

（フ）　１７日、アレアサ外相は、Molchan 新駐ベネズエラ・ベラルーシ大使から信任状の写しを受領し、国際地政学及び両国間の強固な協力関係に関し、意見交換した。

（ヘ）　１７日、アレアサ外相は、トリゴ新駐ベネズエラ・スペイン臨時代理大使から信任状を受領し、ベネズエラが直面している圧力の現状、並びに、スペインとの協力強化及び新たな関係の構築の必要性に関し、トリゴ新臨時代理大使に対し、発言。また、トリゴ新臨時代理大使は、全ベネズエラ国民と対話する意志及び同新臨時代理大使の取り組みが客観的且つ敬意あるものである旨発言。

（ホ）　１８日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、Soltani 駐ベネズエラ・イラン大使と、両国間の戦略的な協力に関する会合を実施。

（マ）　１８日、全国選挙評議会（ＣＮＥ）は、アレアサ外相を含む関係者の同席の下、ベネズエラに所在する国連関連機関の代表者に対し、１２月６日に実施予定の国会議員選挙における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのバイオセキュリティーに関する計画を発表した。

（ミ）　１９日付当地報道によると、トリゴ新駐ベネズエラ・スペイン臨時代理大使は、着任以降、アレアサ外相、デルシー・ロドリゲス副大統領、グアイド暫定大統領と会談を行った。また、近日中にカプリレス元ミランダ州知事とも会合を予定している由。

（ム）　１９日、米国上院議会は、ストーリー駐ベネズエラ米国臨時代理大使（在コロンビア）を駐ベネズエラ米国大使（在コロンビア）に任命。

（メ）　２０日、ベネズエラは、ボリビアが、米州ボリバル同盟（ＡＬＢＡ-ＴＣＰ）、南米諸国連合（ＵＮＡＳＵＲ）及びラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（ＣＥＬＡＣ）へ再加盟することを決定したことを歓迎した。また、アレアサ外相も、自身のツイッターを通じて、ボリビアの再加盟に対する歓迎を表明。

（モ）　２１日、デルシー・ロドリゲス副大統領は、マドゥーロ政権にとって、１２月６日に実施予定の国会議員選挙が米国やヨーロッパ諸国によって認められるかどうかは、重要ではない旨述べた。

（ヤ）　２２日、マドゥーロ大統領は、ＵＮＩＣＥＦからベネズエラ国民に対して贈与された医療関連資材３２トンを積んだ飛行機がベネズエラに到着した旨発表。

（ユ）　２３日、Molchan 駐ベネズエラ・ベラルーシ大使は、マドゥーロ大統領に対し、信任状を奉呈した（アレアサ外相も同席）。

（ヨ）　２３日、Mulyono 駐ベネズエラ・インドネシア大使は、マドゥーロ大統領に対し、信任状を奉呈した（アレアサ外相も同席）。

（ラ）　２３日、グアイド暫定大統領は、トリニダード・トバゴにおける１６人の子供を含む２９人のベネズエラ人移民の国外追放に関し、国会に対して調査を開始するよう指示。

（リ）　２３日、汎米保健機構（ＰＡＨＯ）は、プレスリリースを通じて、ベネズエラ東部のボリバル州とアマソナス州におけるＰＣＲ検査の能力強化のために、移動式検査室１台を供与する予定、また、グティエレス国立衛生研究所と連携する検査室ネットワークを通じて、抗原検査による診断を開始するために、３４万個の抗原検査と２７台の読み取り装置を供与した旨発表。

（ル）　２４日、アレアサ外相は、国際移住機関駐ベネズエラ事務所及び国連難民高等弁務官ベネズエラ事務所等の代表者と会合を実施した。同会合は、マドゥーロ大統領が、ベネズエラ人移民に対応するために、他の中南米諸国に対する国連による資金提供に対し、異論を唱えた直後に行われ、同会合において、同資金の見直しを行う旨合意がなされた。

（レ）　２４日、マドゥーロ大統領は、ベネズエラ国民及びベネズエラ政府の名の下に、バルメホ・キューバ内務大臣の死に対する哀悼の意を表明する旨のコミュニケを発出。

（ロ）　２４日、グアイド側国会は、マドゥーロ体制が、１２月６日に実施予定の国会議員選挙は、マドゥーロ体制の継続及びベネズエラの民主主義の破壊を目的にした不正選挙であることを強調するとともに、ベネズエラ国民に同国会議員選挙に投票に行かないことを要求。

（ワ）　２５日、ベネズエラ政府は、イラクに対し、合計４０００頭の家畜をカラボボ州にあるカベジョ港より輸出した旨発表。

（ヲ）　２５日、モンカダ国連常駐代表は、中国、ロシア、ニジェール、南アフリカ、セントビンセント及びグレナディーン諸島によって招集された国連安保理の非公式会合に参加し、米国による違法で一方的且つ強制的な措置に対する国際組織を設立する旨提案した。

（ン）　２６日、アレアサ外相は、ベネズエラに大使館を有するＡＳＥＡＮ加盟国の代表者等とテレビ会議方式にてＡＳＥＡＮとベネズエラの間の協力の深化に向けたコミットメントを再確認するとともに、ポストコロナ時代における南南協力に関し会議を実施。

（ア）　２６日、ベネズエラ政府は、外務省コミュニケを通じて、米国国民が、新型コロナウイルス感染症のパンデミックに打ち勝つことを望む旨発表。

（イ）　２７日、ロドリゲス多国間問題担当外務次官は、Nkosi 駐ベネズエラ・南アフリカ大使と二国間及び多国間関係のアジェンダのレビュー及び両国政府の平和及び国際法の擁護に向けた協力に関し、会合を実施。

（ウ）　２７日、ロドリゲス多国間問題担当外務次官は、Bitar 駐ベネズエラ・シリア大使と、主権及び国民の自決権の擁護に関する多国間関係における重要なアジェンダのレビューに関し、会合を実施。

（エ）　２７日、ロドリゲス多国間問題担当外務次官は、ビスカイノ駐ベネズエラ・メキシコ臨時代理大使と、両国及び地域の福祉及び発展に向けた二国間及び多国間関係のアジェンダのレビューに関し、会合を実施。

（オ）　２７日、ベネズエラ政府は、外務省声明を通じて、テロ攻撃によるイランの著名な科学者 Fajrizade 氏の暗殺を非難するとともに、イラン国民及びイラン政府に対する哀悼の意を表明。

（カ）　３０日、ベネズエラ政府は、同日付外務省コミュニケを通じて、中国国営企業ＣＥＩＥＣに対する米国の制裁を非難。

（了）